

○都市公園使用料 新単価表 令和8年4月1日から申請される行為の使用料に適用

変更前			変更後		
行為の種類(旧)	単位	旧単価(円)	行為の種類(新)	単位	新単価(円)
婚礼写真撮影、CM撮影など (業として行う写真撮影)	1日	104	婚礼写真撮影、CM撮影など (業として行う写真又は映画の撮影)	1日	200
	1月	1,613		1月	3,100
出店、キッチンカーなど (行商その他これらに類するもの)	1日	261	出店、キッチンカーなど (行商、 <u>募金</u> その他これらに類するもの)	1日	390
音楽ライブ、演劇など (興行)	1平方メートルにつき1日	18	音楽ライブ、演劇など (興行)	1平方メートルにつき1日	36
看板やポスターの掲出など (広告物の掲出)	広告表示面積1平方メートルにつき1日	1,613	看板やポスターの掲出など (広告物の掲出)	広告表示面積1平方メートルにつき1日	2,250
祭り、くんち稽古、慰靈祭など (集会、展示会、 <u>博覧会</u> その他これらに類するもの)	1平方メートルにつき1日	12	祭り、くんち稽古、慰靈祭など (集会、展示会その他これらに類するもの)	1平方メートルにつき1日	24